

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	産 業 建 設 常 任 委 員 会	会 議 場 所 第 2 委 員 会 室	
		担 当 職 員 三 宅	
日 時	平 成 2 5 年 1 2 月 1 0 日 (火 曜 日)	開 議	午 前 1 0 時 0 0 分
		閉 議	午 後 2 時 2 6 分
出 席 委 員	福 井 ○ 菱 田 井 上 馬 場 小 島 齊 藤 日 高 湊		
出 席 理 事 者	[上下水道部]西崎部長、[営業課]大西課長、長野担当課長、片岡副課長、人見経理係長 [水道課]石田課長、畑副課長、[下水道課]中井課長、阿久根副課長 [産業観光部]船越部長、山田担当部長、[ものづくり産業課]人見課長、[観光戦略課]奥村課長 [農林振興課]竹内課長、[国営事業推進課]堤課長 [まちづくり推進部]高屋部長、古林担当部長、[都市計画課]森課長、[都市整備課]伊豆田課長、佐藤副課長、[桂川・道路整備課]並河課長、柴田担当課長、[土木管理課]橋本課長、[建築住宅課]中西課長		
出 席 事 務 局	三 宅		
傍 聴 者	市 民 1 名	報 道 関 係 者 名	議 員 名

会 議 の 概 要

1 0 : 0 0

1 開議（福井委員長あいさつ）

2 日程説明（事務局）

<馬場委員>

市道路線の認定、廃止の審査に係り、以前は現地確認を行っていた。議会活性化の観点からも現地調査等をすべきと考える。一定の時期からでも実施できるよう調整願いたい。

<福井委員長>

今後検討していきたい。

3 議案審査

[上下水道部入室]

・上下水道部長あいさつ

（１）報告第２号 平成 25 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第２号）

・営業課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑]

<馬場委員>

施設設備の冠水被害に係り、今後の対策、対応は。

<下水道課長>

災害復旧に当たっては、位置変更等可能な部分是对応するが、原形復旧を基本とし

ているため、冠水に対応した改良は困難である。土嚢を積むなど維持管理の中での対応を考えていく必要がある。

(2) 第 5 号議案 平成 25 年度亀岡市上水道事業会計補正予算 (第 2 号)

・営業課長説明 (歳出・歳入・債務負担行為一括)

[質疑]

< 井上委員 >

総係費の補助交付金に係る債権管理業務経費補助金の具体的な内容は。

< 営業課長 >

通信費、印刷製本費、顧問弁護士に係る諸費用等、債権を管理する業務に係り支援する内容である。

< 馬場委員 >

他の会計にも関連するが、関西電力の電気料金値上げに係り、全体で平均何%程度上がったのか。

職員給料減額分で電気代を賄うといった補正内容の感を抱いている。また、京都府、京都市は来年から入札で電力を調達するとの報道があったが、本市ではそのような対応を考えているのか。総括的に答弁を求めたい。

< 福井委員長 >

他の議案を含め一定の説明の後、答弁を求めることとしたい。

< 日高委員 >

債務負担行為に係り、施設管理業務委託等経費及び施設点検等業務委託経費の内容は。今回新たに委託先を決めるということか。

< 営業課長 >

従来から継続して行っている事業であり、施設管理業務委託は千代川浄水場等に係る内容、施設点検等業務委託は、各水道施設全般の緊急事故対応や施設の点検等に係る内容である。

< 日高委員 >

入札参加業者数は。

< 水道課長 >

消毒等や水質検査等、専門的な業務に当たっては、指名競争入札により 5 ～ 6 社の参加があり、その中で決定した専門業者に委託している。上水、簡水合わせて 99 箇所の加圧ポンプ等施設があり、施設管理業務委託は主に水を送るための薬品等を取り扱う日常管理業務、施設点検等業務委託は運転に対する監視業務という区別を行っており、何れも指名競争入札により行っている。

< 日高委員 >

入札は一括ではなく、それぞれの業務毎に専門業者の入札を行っているのか。

< 水道課長 >

そのとおりである。

(3) 第 6 号議案 平成 25 年度亀岡市下水道事業会計補正予算 (第 2 号)

・営業課長説明 (歳出・歳入・債務負担行為一括)

[質疑]

< 日高委員 >

債務負担行為の汚泥運搬・処分業務等委託は大阪湾に運搬する内容か。

< 下水道課長 >

京都市内、南丹市内の処分場等、4社ほど契約している。年間4千トン、日量11トン近い汚泥が発生しているため、色々なパターンで処分している。

< 日高委員 >

若宮工場の汚泥は別か。

< 下水道課長 >

他の所管であるが、おそらく一般廃棄物で処理していると思われる。

(4) 第3号議案 平成25年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

・営業課長説明(歳出・歳入・債務負担行為一括)

[質疑] なし

(5) 第4号議案 平成25年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算(第3号)

・営業課長説明(歳出・歳入・債務負担行為一括)

[質疑]

< 馬場委員 >

農業集落排水施設管理の維持管理経費に係る需用費1428万円増の内訳を。

< 営業課長 >

電気料885万4千円、修繕料490万円、その他消耗品等が含まれる。

< 福井委員長 >

以上で本議案の質疑を一旦終結し、先ほど馬場委員からの質疑のあった電力の考え方等について、答弁を求めたい。

< 営業課長 >

施設ごとに契約を行っているが、全体で約20%程度の増加を見込んでいる。

< 上下水道部長 >

電力の民間参入は承知している。現在、基本的には関西電力であるが、民間業者が本市エリアをカバーできるかどうか、特に安定供給が大事であり、災害等非常時の体制等、総合的に勘案する必要がある。今後研究していきたい。

< 馬場委員 >

今年12月9日の京都新聞の報道では、「京都府はこのほど、来年4月以降に広域振興局や府立高校等、府の施設91カ所で使う電力の調達先を入札で決めると発表した。契約している関西電力が企業など大口向けの電気料金を値上げしたため、競争入札によりコストの削減を目指す。府はすでに、府立医科大や府庁等、電力消費が多い7施設で入札による調達を実施している。随意契約していた当時と比べると、5千万円～6千万円程度の電気料金を抑えることができた。」とあり、京都市も既に市庁舎や市立学校など市施設の大半ですでに入札を実施している。ぜひ本市も研究して総合的に取り組んでもらいたい。

(6) 第29号議案 上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

(7) 第30号議案 下水道条例の一部を改正する条例の制定について

(8) 第31号議案 簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

(9) 第32号議案 飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例の制定について

(10) 第33号議案 地域下水道条例の一部を改正する条例の制定について

・営業課長説明(一括)

[質疑] なし

< 福井委員長 >

以上で質疑を終結する。本日の議案審査の後に議題とする議会報告会意見対応に係り、所管部の意見を先に伺いたい点があるので、この際、説明を願いたい。西別院会場で下水道工事の残土処分に係る意見があったが、これについて状況等説明を。

< 下水道課長 >

本件については、稗田野町地内の公共下水道工事で生じた残土約 1 千立方メートル分を曾我部町地内の処分用地に投棄した事件である。虚偽の許可証により承諾したものであり、本市も被害者として、環境部門、保健所とも連携し、逮捕を目的として摘発に取り組んだ結果、10月21日に逮捕に至ったものである。下水道課としては、虚偽の報告にだまされたものであり、11月15日の議会報告会での意見を受けて、11月18日に西別院町自治会に説明に伺った経過がある。

< 井上委員 >

虚偽の報告とは。

< 下水道課長 >

京都府知事の許可証をもって承諾しているが、そのことに係る内容である。また、本市だけでなく、他の公共残土も含まれている。

[上下水道部退室]

～ 11 : 00

[休憩]

11 : 10 ~

[産業観光部入室]

・ 産業観光部長あいさつ

(11) 報告第 1 号 平成 25 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 3 号) 所管分

・ 所管課長より順次説明 (歳出・歳入一括)

[質疑] なし

(12) 第 1 号議案 平成 25 年度亀岡市一般会計補正予算 (第 4 号) 所管分

・ 所管課長より順次説明 (歳出・歳入一括)

[質疑]

< 馬場委員 >

畜産振興関係経費増に係る土づくりセンターのフロントローラー油圧ポンプ修繕費用 2 百万円について、フロントローラー自体の費用は。

林業振興費に係る防除柵等の共同利用施設災害復旧補助基準について、事業費 40 万円以上、40 万円未満で補助率の差が大きい。基準をより緩やかに段階的にできないものか。

< 農林振興課長 >

平成 18 年度導入時 1470 万円の機械である。

京都府の定める基準によるものである。

<産業観光部長>

国の災害復旧事業では、激甚災害における小災害対象事業13万円以上40万円未満までという基準があり、それを根拠とした40万円の基準であるものと認識している。

<小島委員>

今回補助する6箇所とはどこの場所か。

<農林振興課長>

本梅2箇所、篠1箇所、宮前1箇所、西別院1箇所、王子1箇所であるが、速報によるものであり、今後精査する中で変更する可能性がある。

<湊委員>

農林水産業者生産設備再建支援事業経費に係る被災した農業用機械等補助について、被害を受けた時の状況及び主な地域は。

<農林振興課長>

現在、10件を対象としており、場所は篠で2件等である。

(13) 第20号議案 湯の花温泉供給条例の一部を改正する条例の制定について

(14) 第25号議案 土づくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について

(15) 第26号議案 食肉センター条例の一部を改正する条例の制定について

(16) 第27号議案 林業センター条例の一部を改正する条例の制定について

・所管課長より順次説明(一括)

[質疑]

<馬場委員>

第20号議案に係り、改正内容について温泉組合と協議したのか。

第25号議案に係り、別表第2の使用料について、計算が合わない。例えば現行2千円が改正後2057円となっているがその説明を。

<観光戦略課長>

湯の花温泉組合との懇談により出しているが、全体に向けての説明会等は行っていない。国の改正に基づくものであるので、理解いただいているものとする。

<農林振興課長>

現行2千円は税込であり、1905円に8%分を加算した金額である。

<井上委員>

内税方式とするメリットは。

<観光戦略課長>

市民にわかりやすい表示とするために、統一してそのようにしている。

<井上委員>

全体的に統一していないとわかりにくい。

<観光戦略課長>

これまでは外税方式による表示も見受けられたが、消費税法改正により総額表示方式となったことから、統一した表示としている。

[産業観光部退室]

～ 11 : 45

[休憩]

13 : 00 ~

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

(17) 報告第1号 平成25年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)所管分

・土木管理課長説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

< 湊委員 >

測量設計業務の委託業者について、市内外の詳細説明を。

< 土木管理課長 >

災害査定関係については、市内2業者であり、中川測量設計事務所、片山測量設計事務所亀岡支店に発注した。なお、橋梁等は今後の発注となる。

< 湊委員 >

期間の短い中で大変多くの対象があるが、対応が十分できているのか。

< 土木管理課長 >

11月25日から29日にかけて既に災害査定を受け、国の方から採択率95.6%の承認を受けたところである。今後、事業に向けての事務協議を進め、工事を早急に実施していきたいと考えている。なお、都市整備所管の公園分については、今後査定を受ける予定である。

(18) 第1号議案 平成25年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)所管分

・所管課長より順次説明(歳出・歳入一括)

[質疑]

< 馬場委員 >

排水路新設改良事業費増に係る工事請負費の内訳及び河床張りの内容は。

< 土木管理課長 >

西川流末排水路に350万円、向島排水路が200万円、その他7排水路について精算見込に向けて350万円の内訳である。西川下流は自然護岸であるので、洗掘されないように河床保護として、ふとんかごで全面敷き詰める内容である。

< 福井委員長 >

安全なわが家の耐震化促進事業費増に係り増加した状況は。

< 建築住宅課長 >

おしらせ版等の広報の他、11月1日にパンフレットを全戸配布した。その後、相談等の問い合わせが増加している。実際は今回計上した分の倍ほどの相談件数があるが、大きな事業となり全てを事業化することにはならないが、できる限り対応していきたいと考えており、事業費が不足する場合は予備費等対応も考えている。

< まちづくり推進部長 >

京都府を通じて国に要請している事業であるが、繰越ができず3月末までには完成させなければならないという制約がある。12月の段階で確実に対応できる見込分を計上したところであり、仮に新たに年度内対応可能なケースがあれば予備費を使ってでも1戸でも多く補助事業として対応していくという2段階構えも視野に入れた対応を考えていることを補足する。

< 馬場委員 >

電気料金の値上げに係り、自転車の駐輪場等指定管理分については、指定管理者の

負担となるのか、または差額分は市が負担するものとなるのか。

< 土木管理課長 >

事前に値上げは把握している内容であり、当初の委託契約の中でその分を見込んで
いるので、新たに追加するような変更はしていない。

< 馬場委員 >

指定管理者から要望があれば対応するという事は。

< 土木管理課長 >

双方協議により契約全体の中で検討する必要がある。

(19) 第 28 号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

・都市整備課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑]

< 馬場委員 >

別表第 3 の運動公園野球場等の使用料について、10 円未満端数切り上げとしてい
ると見受けられるが、他の切捨てとの整合は。

< 都市整備課長 >

元の金額に対して 5 % 分を加算した時に端数切捨てしたものであり、今回も元の金
額に対して 8 % 分を加算し切捨てしたものである。

(20) 第 35 号議案 財産の無償譲渡について

・桂川・道路整備課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑]

< 井上委員 >

周辺の交差点改良に係る事業内容は。

< 桂川・道路整備課長 >

資料の写真のとおり、交差点付近の幅員が狭いため、2 車線の車道を確保してさら
に歩道を整備する内容の計画である。

(21) 第 36 号議案 市道路線の認定及び廃止について

・土木管理課長説明（歳出・歳入一括）

[質疑]

< 馬場委員 >

通学路にもなっている。カーブミラー等の整備は。

< 土木管理課長 >

交差点等についてはカーブミラー等設置済であり、防犯灯等も設置済である。

< 福井委員長 >

説明に際して写真資料等提示できる場合は今後対応願いたい。現地視察の必要性も
含め、委員会審査の方法を協議するので、よろしくお願いします。

～ 13 : 39

[まちづくり推進部退室]

< 井上委員 >

市道認定に係り、今後現地視察を行うか確認願いたい。今回は夕日ヶ丘のみであるが、そうでない場合もある。

< 湊委員 >

開発団地の場合は厳しい基準により道路設置されるものであり、あえて現地を見る必要はないと考える。告示日に議案提出があって、当然議員が直接見ている場合もあり、その内容によって委員会で判断していくことでよいのでは。

< 馬場委員 >

現地確認は当委員会の責任であり、図面ではどのようにも説明できる部分があり、また坂道等は図面では確認できない。原則として現地確認は必要と考える。

建設常任委員会の当時は必ず行っていた。正副委員長で協議されたい。

< 小島委員 >

全てではなく、問題等がある場合に判断すべきと考える。

< 齊藤委員 >

必要に応じて委員会で判断していけばよいのではないか。

< 福井委員長 >

審査の充実として前向きに検討していく。

4 討論～採決

[討論]

< 馬場委員 >

消費税引き上げに係る条例改正関係議案に反対。消費税増税は国民生活に重大な影響を及ぼすことは明らかである。4月1日の施行であるならば、今定例会に提案するのは尚早であり、地方自治体として増税中止を求めて声を上げるべきである。

また、今回の補正予算については、反対ではないが、職員給料5.3%減額と合わせて、原発を頼りにした電気料金の値上げが色濃く反映した内容であり、国の電力のあり方、自然エネルギー転換を含め、自治体として研究すべきことを要望したい。

[採決]

報告第1号 平成25年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）所管分

承認・全員

報告第2号 平成25年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

承認・全員

第1号議案 平成25年度亀岡市一般会計補正予算（第4号）所管分

可決・全員

第3号議案 平成25年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

可決・全員

第4号議案 平成25年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算（第3号）

可決・全員

第 5 号議案 平成 25 年度亀岡市上水道事業会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 6 号議案 平成 25 年度亀岡市下水道事業会計補正予算（第 2 号）

可決・全員

第 20 号議案 亀岡市湯の花温泉供給条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 25 号議案 亀岡市土づくりセンター条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 26 号議案 亀岡市食肉センター条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 27 号議案 亀岡市林業センター条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 28 号議案 亀岡市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 29 号議案 亀岡市上水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 30 号議案 亀岡市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 31 号議案 亀岡市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 32 号議案 亀岡市飲料水供給施設給水条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 33 号議案 亀岡市地域下水道条例の一部を改正する条例の制定について

可決・賛成多数（反対：馬場委員）

第 35 号議案 財産の無償譲渡について

可決・全員

第 36 号議案 市道路線の認定及び廃止について

可決・全員

[指摘要望事項]

< 井上委員 >

農地等災害復旧に係り 40 万円未満の補助対象外分について、救済措置を講じるべ

きことを指摘してはどうか。

<福井委員長>

具体的にどのような文言で指摘するのか提案願いたい。

<井上委員>

40万円未満の工事であっても、市の責任において策を講じられたい趣旨で、文言等整理願いたい。

<湊委員>

早急に対応できることではないので、今後、当委員会の中で一定議論し、結論を出していければと考える。よって、今回の指摘事項とするべきではない。

<小島委員>

災害復旧に当たっては、市民生活に支障を来たさないよう早急に対応されたいことを要望事項としてはどうか。

<湊委員>

井上委員の意見のとおりであるが、具体的な提案もせず無責任な要望とならないよう、一定の議論により結論をだしていくべきであり、今回要望するならば、18号台風に係る災害復旧について、一層速やかな対応を願いたいという程度に留めるべきでは。

<齊藤委員>

湊委員の意見のとおりであり、個人的な見解では、ほ場整備関連で数年先には無駄な経費となってしまう可能性が考えられることから、もっと当委員会で議論すべきである。

<馬場委員>

一般質問、議運等の経過を踏まえ、政策的な課題として当委員会で協議すべきであり拙速に扱うべきではない。また獣害対策についても、南丹市や京丹波町でも先進事例があることから、今後研究していくべきと考えている。

<井上委員>

趣旨としては同じである。正副委員長で整理願いたい。

<福井委員長>

湊委員の意見にあった内容を要望事項として盛り込むこととしたい。作成については正副委員長に一任願いたい。<了>

5 その他

(1) 議会だよりの委員会報告事項について

<福井委員長>

当委員会の審査内容から、審査のポイント、質疑の内容など、掲載すべき事項についてどのように取り扱うか。(各委員意見交換)

<福井委員長>

今回は災害復旧関連が主な内容であることから、その内容及びスペース等があれば耐震改修増額補正等の内容を盛り込みたいと考えるがいかがか。特になければ掲載事項のまとめについては正副委員長に一任いただき、次回委員会で確認願いたい。<了>

(2) 議会報告会の意見対応(11月15日、18日開催分)について

[委員長から意見、要望等の概要及び当日回答内容を項目ごとに報告、対応を協議]

- ・河原林 7 : 参考
- ・河原林 8 : 参考
- ・西つつじ 2 : 参考
- ・西つつじ 3 : 報告
- ・西つつじ 5 : 報告
- ・西つつじ 8 : 参考
- ・西別院 1 : 参考
- ・西別院 2 : 参考
- ・西別院 3 : 参考
- ・西別院 4 : 参考
- ・西別院 5 : 参考
- ・西別院 8 : 参考
- ・西別院 9 : 参考
- ・篠 1 ~ 3 : 報告
- ・篠 5 : 参考
- ・篠 7 : 参考
- ・萩田野 5 : 参考
- ・萩田野 6 : 参考
- ・萩田野 7 : 参考
- ・萩田野 8 : 参考

(3) 次回の月例開催について

< 福井委員長 >

次回は 1 月 2 0 日午前 1 0 時に開催したいと考える。内容については、農地等災害復旧、特に 4 0 万円未満の小規模災害に係る対応について、一般質問等での経過を踏まえ、その検討状況等の説明を受け、委員会としてどのように取り組むか協議していきたいと考える。なお、2 年前の平成 2 3 年 1 1 月 1 4 日の当委員会の月例開催においても本件について一定説明を受け、委員から要望等の意見が出された経過がある。

< 湊委員 >

他市の事例等、資料を用意願いたい。

< 馬場委員 >

獣害対策についても、時間があればテーマにしてほしい。

< 福井委員長 >

考慮し調整する。

~ 散会 1 4 : 2 6